

令和5年度  
地方独立行政法人 神戸市民病院機構  
事業概要

# 目 次

I	法人設立の趣旨	1
II	法人の概要	2
1	名 称	2
2	所在地（法人本部）	2
3	設立年月日（認可・登記）	2
4	資 本 金	2
5	機 構	3
6	職 員 数	8
7	役 員	9
III	定 款	10
IV	令和4年度事業報告	16
1	事業の概要	16
2	損益計算書	20
3	貸借対照表	21
4	損益明細書	22
5	キャッシュ・フロー計算書	23
6	行政コスト計算書	24
7	決算報告書	25
8	財務状況の推移	26
V	令和5年度事業計画	27
1	事業計画	27
2	経営改善の取組状況	31
3	予定損益計算書	33
4	予定損益明細書	34
5	資金計画	35
VI	新型コロナウイルス感染症への対応	36
VII	主要指標の推移（令和元年度～令和4年度）	38
	参考資料（神戸市民病院機構の概要）	40

# I 法人設立の趣旨

地方独立行政法人神戸市民病院機構は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

神戸市立医療センター中央市民病院及び神戸市立医療センター西市民病院は、これまでそれぞれの医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り、神戸市立医療センター中央市民病院は市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院は市街地西部の中核病院として、患者の立場に立って、市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。

一方で、医療保険制度や医療提供体制の改革が進められ、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中であって、市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも、今まで以上に機動性、柔軟性及び透明性を高め、より効率的な病院運営を行う必要があるため、平成21年4月に地方独立行政法人に移行した。

平成29年4月には、神戸西地域の中核病院の役割を担う西神戸医療センターが当機構に移管され、同年11月には、先端医療センター病院の中央市民病院への統合を行い、同年12月には、眼疾患に関して標準医療から高度医療まで高い水準で担う基幹病院として、神戸市立神戸アイセンター病院を開院し、4病院体制となった。

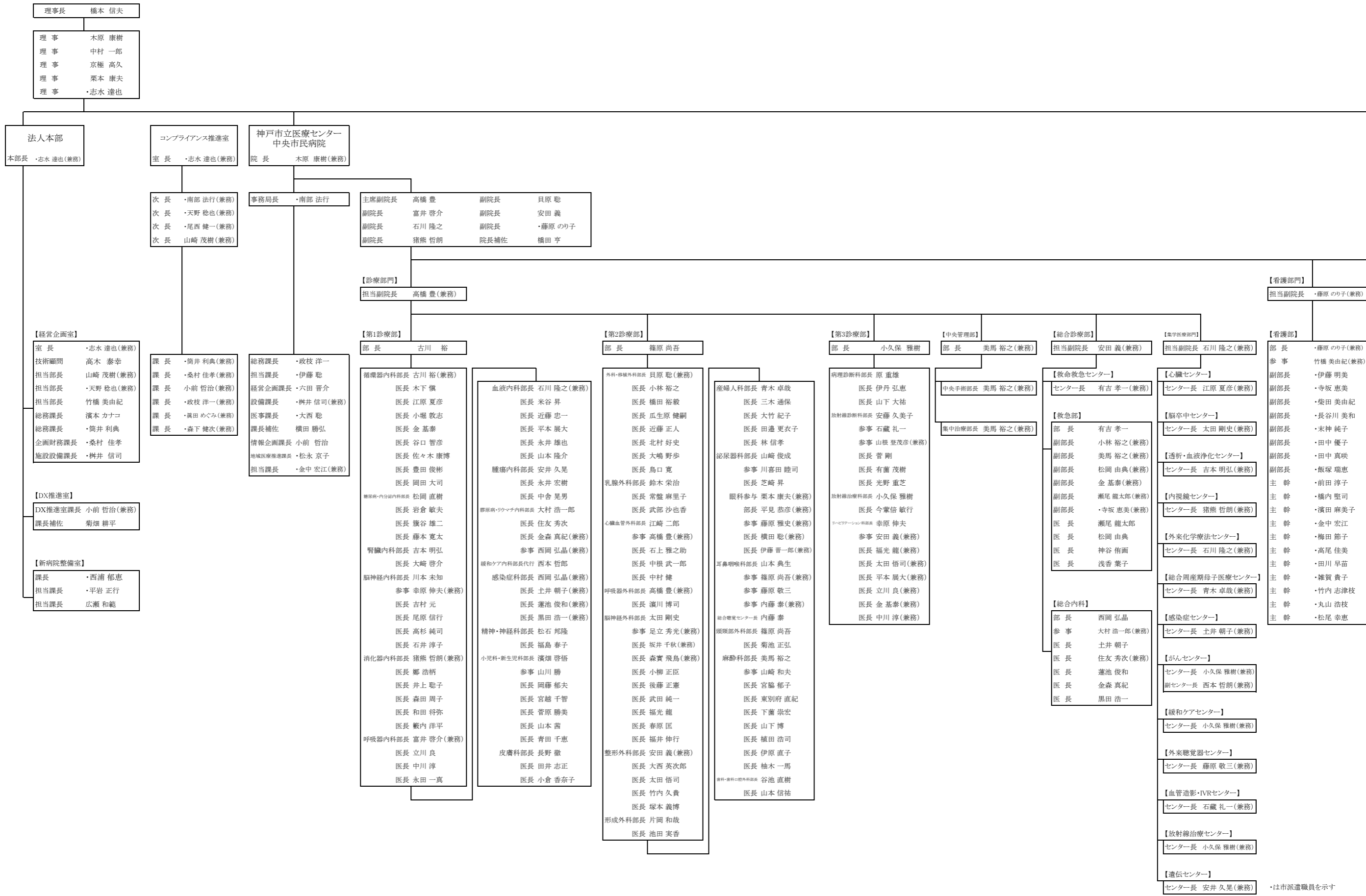
今後とも、市民病院としての基本理念に基づき、地域医療機関との連携及び役割分担の下で、引き続き、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害その他の緊急時における医療、市内の医療機関では対応が困難な高度医療並びに不足している専門医療等の政策的医療も含め、市民に質の高い医療を安全に提供していく。

## Ⅱ 法人の概要

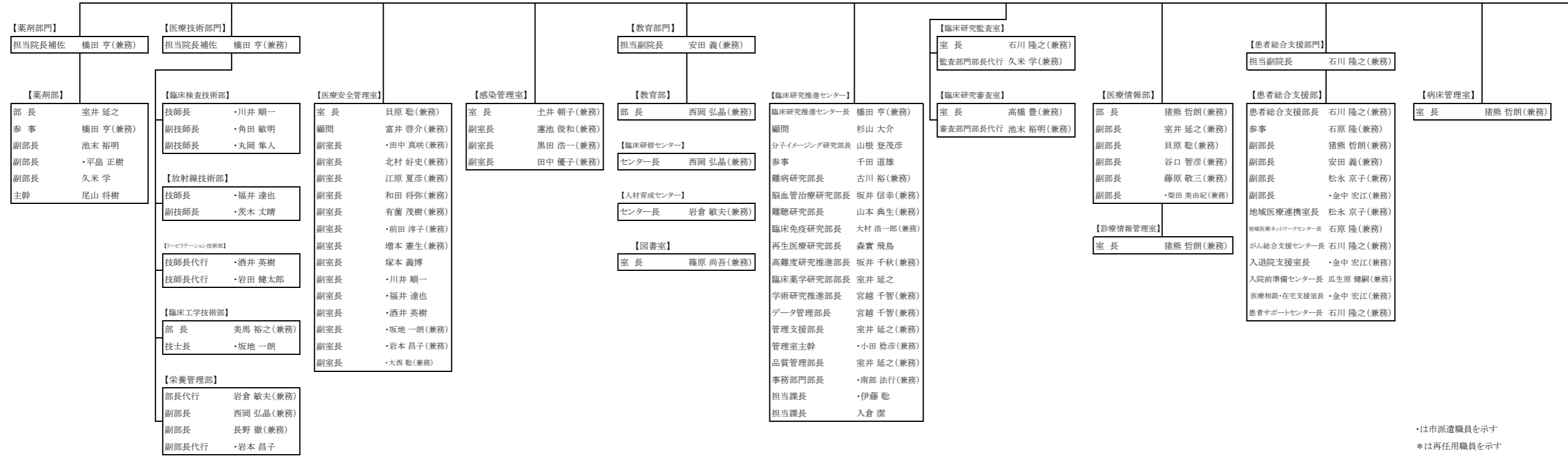
- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 1 名称        | 地方独立行政法人神戸市民病院機構      |
| 2 所在地(法人本部) | 神戸市中央区港島南町2丁目2番地      |
| 3 設立認可      | 平成 21 年 3 月 26 日      |
| 設立登記        | 平成 21 年 4 月 1 日       |
| 4 資本金       | 14,728,534千円(全額神戸市出資) |

5 機構

令和5年7月1日現在



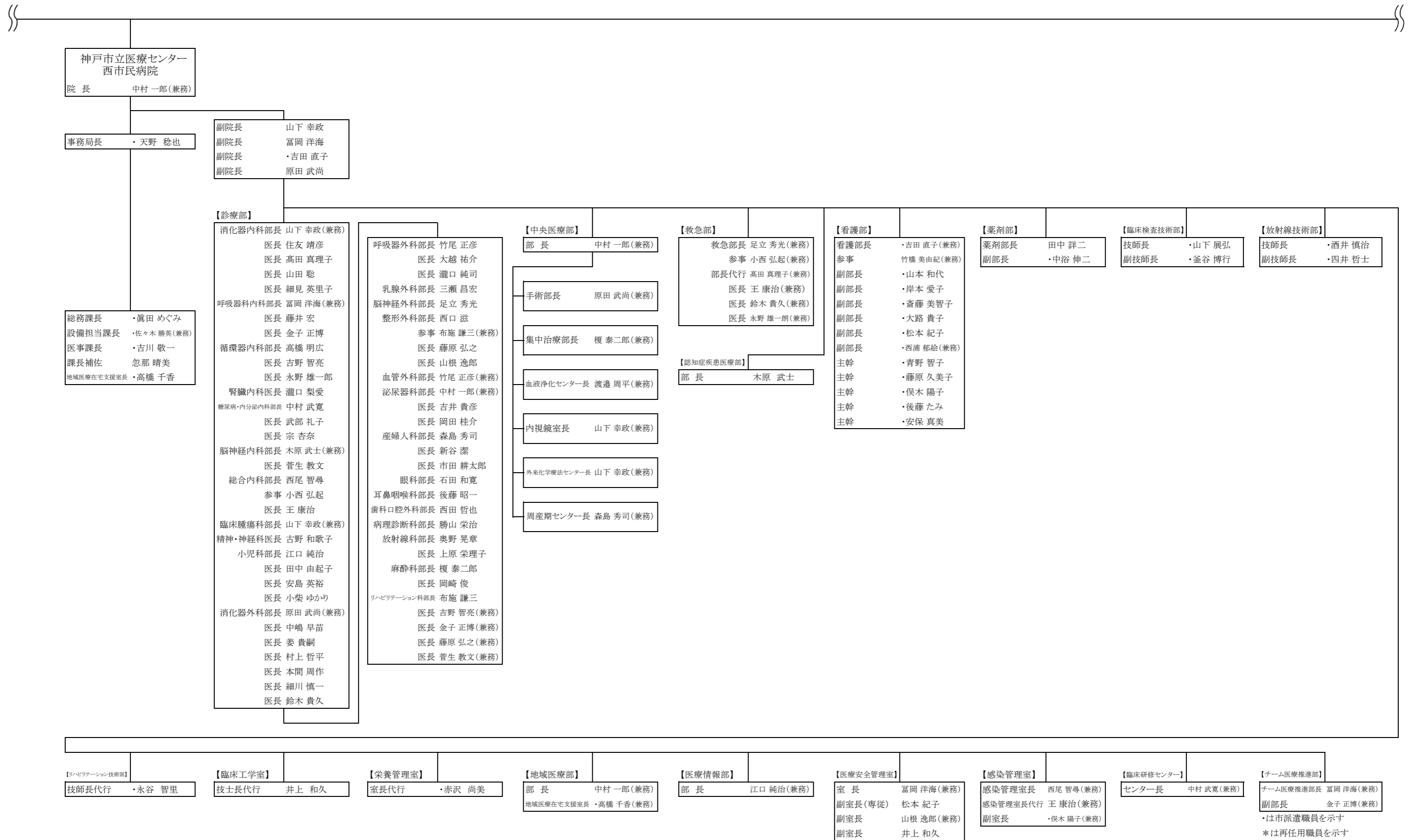
・は市派遣職員を示す  
\*は再任用職員を示す



・は市派遣職員を示す  
 ＊は再任用職員を示す

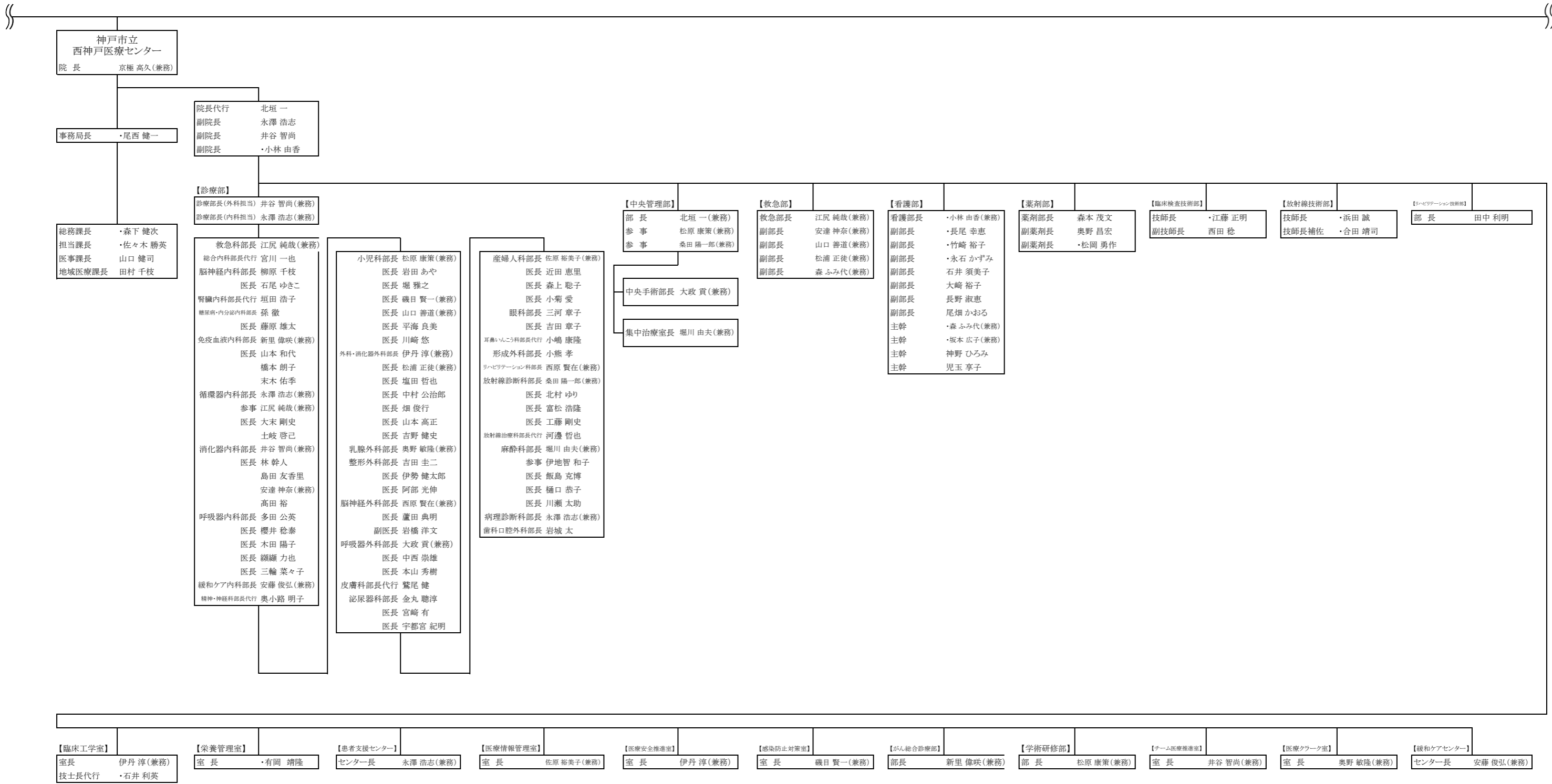
5 機構

令和5年7月1日現在



5 機構

令和5年7月1日現在

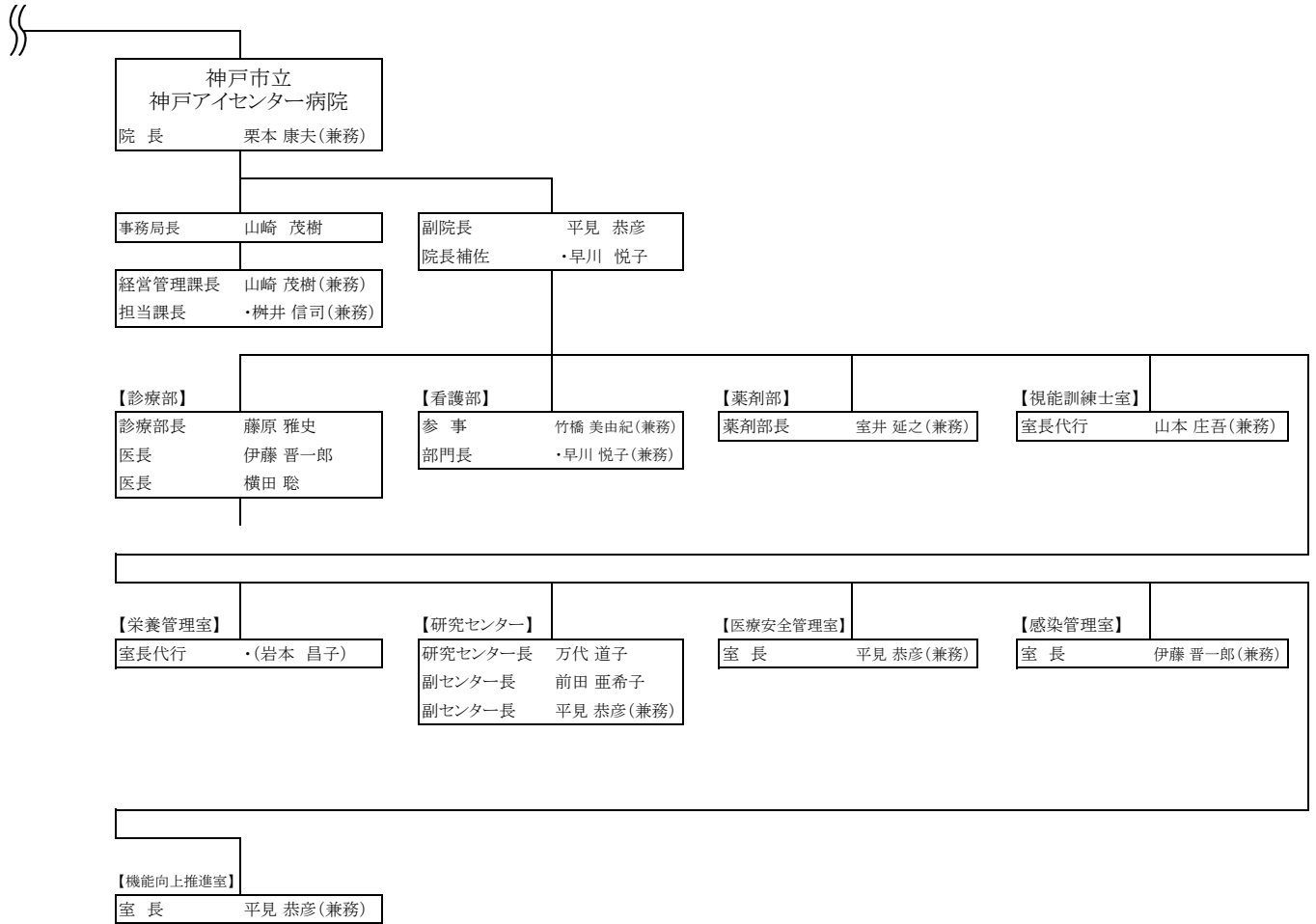


・は市派遣職員を示す  
\* は再任用職員を示す



## 5 機構

令和5年7月1日現在



・は市派遣職員を示す  
\*は再任用職員を示す

## 6 職員数（役員を除く）

区分	局長級	部長級	課長級	係長級	係員	合計
法人本部	0 (0)	0 (0)	7 (5)	21 (10)	21 (0)	49 (9)
経営企画室	0 (0)	0 (0)	3 (3)	13 (5)	18 (0)	34 (8)
DX推進室	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	1 (0)	4 (1)
新病院整備室	0 (0)	0 (0)	3 (2)	6 (4)	2 (0)	11 (6)
中央市民病院	0 (0)	34 (2)	132 (32)	184 (68)	1,393 (158)	1,743 (260)
事務局	0 (0)	1 (1)	7 (4)	15 (2)	51 (1)	74 (8)
診療部	0 (0)	31 (0)	94 (0)	56 (0)	7 (0)	188 (0)
看護部	0 (0)	1 (1)	19 (19)	63 (46)	1,108 (146)	1,191 (212)
薬剤部	0 (0)	1 (0)	5 (2)	13 (2)	47 (0)	66 (4)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	3 (3)	8 (4)	49 (5)	60 (12)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	15 (7)	41 (5)	58 (14)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (3)	51 (1)	56 (4)
臨床工学技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	8 (4)	27 (0)	36 (5)
栄養管理部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	12 (0)	14 (1)
西市民病院	0 (0)	19 (2)	53 (19)	78 (40)	464 (62)	614 (123)
事務局	0 (0)	1 (1)	3 (2)	7 (3)	25 (1)	36 (7)
診療部	0 (0)	17 (0)	33 (0)	19 (0)	9 (0)	78 (0)
看護部	0 (0)	1 (1)	11 (11)	34 (27)	357 (55)	403 (94)
薬剤部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	7 (4)	12 (1)	20 (6)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	4 (1)	18 (2)	24 (5)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	3 (2)	9 (1)	14 (5)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	21 (2)	23 (4)
臨床工学室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	7 (0)	8 (0)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	6 (0)	8 (2)
西神戸医療センター	0 (0)	23 (2)	67 (9)	115 (19)	617 (11)	822 (41)
事務局	0 (0)	1 (1)	3 (2)	10 (3)	28 (1)	42 (7)
診療部	0 (0)	21 (0)	50 (0)	24 (0)	6 (0)	101 (0)
看護部	0 (0)	1 (1)	12 (5)	50 (7)	486 (4)	549 (17)
薬剤部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (2)	17 (1)	27 (3)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	6 (1)	22 (1)	29 (3)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	9 (4)	16 (2)	26 (7)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	21 (0)	23 (0)
臨床工学室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	14 (2)	16 (3)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	7 (0)	9 (1)
神戸アイセンター病院	0 (0)	2 (0)	2 (1)	10 (3)	40 (5)	54 (9)
事務局	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	5 (0)	8 (0)
診療部	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)
看護部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	21 (5)	25 (9)
薬剤部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	4 (0)
視能訓練士室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	12 (0)	13 (0)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
合 計	0 (0)	78 (6)	261 (66)	408 (140)	2,535 (236)	3,282 (442)

(注) ( ) は、神戸市からの派遣職員と再任用職員を内書

## 7 役員

(令和5年7月1日現在)

役 職 名	氏 名	現 職 名
理 事 長	橋 本 信 夫	
理 事	木 原 康 樹	中央市民病院長
理 事	中 村 一 郎	西市民病院長
理 事	京 極 高 久	西神戸医療センター院長
理 事	栗 本 康 夫	神戸アイセンター病院長
理 事	志 水 達 也	法人本部長
理 事	植 村 武 雄	小泉製麻株式会社 取締役会長
理 事	千 原 和 夫	兵庫県立加古川医療センター名誉院長
理 事	小 西 郁 生	独立行政法人国立病院機構京都医療センター 名誉院長
理 事	江 川 幸 二	神戸市看護大学長
理 事	村 上 雅 義	神戸医療産業都市推進機構専務理事
監 事	藤 原 正 廣	弁護士（京町法律事務所）
監 事	岡 村 修	公認会計士・税理士 （岡村修公認会計士税理士事務所）
特 別 顧 問	有 井 滋 樹	西市民病院整備担当

### Ⅲ 地方独立行政法人神戸市民病院機構 定款

#### 第1章 総則

##### (目的)

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

##### (名称)

第2条 この地方独立行政法人の名称は、地方独立行政法人神戸市民病院機構(以下「法人」という。)とする。

##### (病院の設置)

第3条 法人は、第1条の目的を達成するため、次の表の左欄に掲げる名称の病院を同表の右欄に掲げる所在地に設置する。

名 称	所 在 地
神戸市立医療センター中央市民病院	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1
神戸市立医療センター西市民病院	神戸市長田区一番町2丁目4番地
神戸市立西神戸医療センター	神戸市西区糀台5丁目7番地の1
神戸市立神戸アイセンター病院	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8

##### (設立団体)

第4条 法人の設立団体は、神戸市とする。

##### (事務所の所在地)

第5条 法人は、事務所を神戸市に置く。

##### (法人の種別)

第6条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

##### (公告の方法)

第7条 法人の公告は、神戸市公報への掲載又はインターネットの利用により行う。ただし、天災その他やむを得ない事情によりこれらの方法によることができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してこれらの方法に代えることができる。

#### 第2章 組織及び業務

##### 第1節 役員及び職員

##### (役員)

第8条 法人に、役員として、理事長1人、副理事長1人、理事10人以内及び監事2人以内を置く。

##### (役員の仕事及び権限)

第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

3 理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

4 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

5 監事は、法人の業務を監査する。

6 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は神戸市長(以下「市長」という。)に意見を提出することができる。

##### (理事長の任命)

第10条 理事長は、市長が任命する。

##### (理事長以外の役員の仕事)

第11条 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

2 監事は、市長が任命する。

(役員任期)

第12条 理事長及び副理事長の任期は、4年とする。

2 理事の任期は、2年とする。

3 監事の任期は、任命の日から、理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認の日までとする。

4 役員が欠けた場合における補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 役員は、再任されることができる。

(役員欠格条項)

第13条 政府又は地方公共団体の職員(非常勤の者を除く。)は、役員となることのできない。

2 前項の規定にかかわらず、教育公務員であって地方独立行政法人法施行令(平成15年政令第486号)第3条に規定する者は、非常勤の役員となることのできる。

(役員解任)

第14条 市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員が前条第1項の規定により役員となることのできない者に該当するに至ったときは、その役員を解任しなければならない。

2 市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員が次の各号のいずれかに該当するとき、その他役員たるに適しないと認めるときは、その役員を解任することができる。

(1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反があるとき。

3 前項に規定するもののほか、市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員(監事を除く。)の職務の執行が適当でないため法人の業務の実績が悪化した場合であって、その役員に引き続き当該職務を行わせることが適切でないとき、その役員を解任することができる。

4 理事長は、前2項の規定により副理事長及び理事を解任したときは、遅滞なく、その旨を市長に届け出るとともに、これを公表しなければならない。

(職員任命等)

第15条 職員は、理事長が任命する。

2 職員の職の種類、職務及び任命その他職員に関する事項については、法人の規程で定める。

## 第2節 理事会

(理事会の設置及び構成)

第16条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって組織する。

(理事会の招集)

第17条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、理事長以外の理事会の構成員の3分の1以上の者又は監事が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して理事会の招集を請求したときは、理事会を招集しなければならない。

(理事会の議事等)

第18条 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

2 議長は、理事会を主宰する。

3 理事会は、理事会の構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(理事会の議事事項)

第19条 次に掲げる事項は、理事会の議を経なければならない。

(1) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項

(2) 年度計画に関する事項

(3) 予算の作成及び決算に関する事項

(4) 病院、診療科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項

(5) 重要な規程の制定又は改廃に関する事項

(6) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要な事項

### 第3節 業務の範囲及びその執行

#### (業務の範囲)

第20条 法人は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 第3条の表に掲げる病院の設置及び管理を行うこと。
- (2) 医療を提供すること。
- (3) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (4) 医療に関する技術者の研修を行うこと。
- (5) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 法人は、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態（次項において「災害等の緊急事態」という。）に対処するため市長が必要があると認める場合において、市長から救助、救援、医療その他事態の対処に必要な業務（以下この項及び次項において「救助等」という。）の実施を求められたときは、その求めに応じ、救助等を行わなければならない。

3 法人は、災害等の緊急事態に対処するため、必要な救助等を自ら行うものとする。

#### (業務方法書)

第21条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書に定めるところによる。

### 第3章 資本金等

#### (資本金等)

第22条 法人の資本金の額は、法第66条の2第1項の規定により神戸市から法人に対し出資されたものとされる金額とする。ただし、神戸市が法人の成立の日以後に法人に対して出資を行った場合、法人は、当該出資に係る財産の出資の日現在における時価を基準として神戸市が評価した価額により資本金を増加するものとする。

2 神戸市からの出資に係る財産のうち資産に係る土地及び建物は、別表に掲げるものとする。

#### (解散に伴う残余財産の帰属)

第23条 法人が解散をした場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を神戸市に帰属させる。

### 第4章 雑則

#### (規程への委任)

第24条 法人の運営に関し必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の規程で定める。

#### 附 則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

#### 附 則

この定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。

#### 附 則

第1 変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、平成29年4月1日から施行する。

#### 附 則

1 変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。

#### 附 則

変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。ただし、第12条の改正規定は、平成31年4月1日から施行する。

別表 (第22条関係)

#### (1) 土地

地 番	地目	地積 (平方メートル)
神戸市中央区港島中町4丁目6番1 (平成21年11月同6番1から分筆)	宅地	31,649.19 (平成21年11月分筆、平成23

		年8月一部売却後 1,426.06) (平成27年3月売却)
神戸市長田区一番町2丁目4番	宅地	4,819.46
神戸市長田区一番町2丁目5番	宅地	1,320.17
神戸市長田区一番町2丁目6番	宅地	293.35
神戸市長田区一番町2丁目7番	宅地	45.22
神戸市長田区一番町2丁目8番	宅地	566.78
神戸市長田区一番町2丁目10番	宅地	199.10
神戸市灘区鶴甲4丁目4番3	宅地	1,200.42 (平成25年1月売却)
神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目978番4	宅地	1,593.54 (持分2,430,390分の 127,000)
神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目1014番64	宅地	198.34 (持分2,430,390分の 127,000)
神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目1014番123	宅地	38.41 (持分2,430,390分の 127,000)
神戸市中央区神仙寺通4丁目3番6	宅地	1,135.59 (平成23年5月売却)
神戸市中央区神仙寺通4丁目3番7	宅地	241.81 (平成23年5月売却)
神戸市中央区中島通4丁目2番9	宅地	1,223.61 (平成23年5月売却)
神戸市長田区細田町6丁目1番2	宅地	830.70 (持分830.70分の358.20) (平成30年3月売却)
神戸市長田区細田町6丁目1番30	宅地	496.16 (持分496.16分の213.95) (平成30年3月売却)
神戸市中央区港島南町2丁目1番1	雑種地	15,000.00
神戸市西区糺台5丁目1番3	宅地	6,743.75
神戸市西区糺台5丁目7番1	宅地	9,362.55
神戸市西区糺台5丁目8番1	宅地	1,896.68
神戸市西区糺台5丁目8番2	宅地	1,099.41
神戸市西区糺台5丁目8番3	宅地	2,405.18

(2) 建物

名 称		所 在 地	構 造	延べ床面積 (平方メートル)
医療 セン ター 中央 市民 病院	病院	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリー ト造陸屋根地下1階付き11 階建て	67,330.49 (平成23年8月売 却)
	検査所	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造亜鉛メ ッキ鋼板ぶき4階建て	1,016.28 (平成23年8月売 却)
	集塵庫 <sup>じん</sup>	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造陸屋根 地下2階付き平家建て	498.00 (平成23年8月売 却)
	倉庫	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板 ぶき2階建て	210.60 (平成23年8月売 却)
	防疫所	神戸市中央区港島中町	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板	563.67

		4丁目6番地1	ぶき2階建て	(平成23年8月売却)
	店舗	神戸市中央区港島中町4丁目6番地1	鉄筋コンクリート・鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板ぶき地下1階付き2階建て	1,334.52 (平成23年8月売却)
	保育所	神戸市中央区港島中町4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造スレートぶき2階建て	680.81 (平成23年8月売却)
	ボンベ室	神戸市中央区港島中町4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	23.25 (平成23年8月売却)
医療センター 西市民病院	病院	神戸市長田区一番町2丁目4番地、5番地、8番地	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付き11階建て	27,299.74
	診察室	神戸市長田区一番町2丁目4番地、5番地、8番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	26.49
	集塵庫 <sup>じん</sup>	神戸市長田区一番町2丁目4番地、5番地、8番地	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	50.32
	ボンベ室	神戸市長田区一番町2丁目4番地、5番地、8番地	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	18.56
西神戸医療センター	病院	神戸市西区糺台5丁目7番地1、8番地1	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造陸屋根地下1階付き11階建て及び鉄筋コンクリート造・鉄骨造アルミニウム板ぶき2階建て	45,047.00
	会議室	神戸市西区糺台5丁目8番地1	鉄骨造陸屋根3階建て	503.07
医師公舎 看護師宿舎	鶴甲医師公舎	神戸市灘区鶴甲4丁目4番地3	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て	1,269.40 (平成25年1月売却)
	篠原公舎	神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目978番地4	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建て	127.00
	上春日野看護師宿舎	神戸市中央区神仙寺通4丁目3番地6、3番地7	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て	1,983.14 (平成23年5月売却)
	春日野看護師宿舎	神戸市中央区中島通4丁目2番地9	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て	2,045.27 (平成23年5月売却)
	港島医師公舎 港島看護師宿舎	神戸市中央区港島中町4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建て	3,159.34 (平成27年3月売却)
	細田看護師宿舎	神戸市長田区細田町6丁目1番地2、1番地30	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建て	1,759.88 (平成30年3月売却)



西神中央宿舎	神戸市西区糺台5丁目 1番地3	鉄骨鉄筋コンクリート造・ 鉄骨造陸屋根・合金メッキ 鋼板ぶき10階建て	5,839.59
--------	--------------------	---	----------

備考 この表において、医師公舎看護師宿舎の項篠原公舎に係る延べ床面積は当該建物の専有部分の床面積(3,130.63平方メートルのうち127.00平方メートル)を、同項細田看護師宿舎に係る延べ床面積は当該建物の専有部分の床面積(2,559.91平方メートルのうち1,759.88平方メートル)を示す。

## IV 令和4年度事業報告

### 1 事業の概要

#### 1 患者サービス及び医療の質の向上

##### (1) 市民病院としての役割の発揮

###### ア 救急医療・災害医療

救急医療については、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を提供した。

中央市民病院では、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受け入れが可能な臨時病棟（36床）の運用を継続するほか、日本屈指の救命救急センターとしての役割を発揮し、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において、評価対象となる全45項目で満点を獲得し、9年連続で1位に選ばれた。西市民病院及び西神戸医療センターにおいても、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながら地域の患者を24時間受け入れる救急医療体制を提供し、昨年度を上回る救急車搬送患者を受け入れた。

また、災害医療については、それぞれの病院で平時よりBCP（事業継続計画）を意識した訓練等に取り組み、危機対応能力の向上を図った。

###### イ 小児・周産期医療

新型コロナウイルス感染症の影響により、分娩件数や小児患者数はコロナ以前の水準と比較すれば減少したものの、地域医療機関との連携及び役割分担のもと、市民が安心して子供を産み育てられるよう、質の高い小児・周産期医療を提供した。

中央市民病院では、総合周産期母子医療センターとして、母体に病気がある場合は、各診療科と協力して対応するとともに、胎児に異常がある場合は、胎児超音波検査、胎児血流波形分析、胎児治療等、最新の医療技術を用いて救命に努め、ハイリスク出産への対応を行った。西市民病院では周産期対応総合病院として正常分娩やリスクの高い分娩にも対応するとともに、長田区で唯一の小児二次救急輪番体制を継続し、地域における小児救急医療を安定的に提供した。西神戸医療センターでは、小児救急外来の全日準夜帯（17時～24時）の救急受診の受け入れを継続するとともに、毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児救急輪番を担当した。また地域医療機関での対応が困難なハイリスク妊娠・ハイリスク分娩の受け入れ等、質の高い安定した周産期医療の提供を継続した。

###### ウ 5疾病に対する専門医療の提供

中央市民病院では、24時間体制で専門医による脳卒中診療を行い、救命率の向上を図ったほか、がん治療については手術支援ロボットによる身体への負担が少ない手術や化学療法による治療、がんゲノム医療なども活用した。西市民病院では、糖尿病地域連携パスやワンタイム連携の運用による地域医療機関との連携のほか、保険者と協働して出張糖尿病チェックを実施し、生活習慣病の重症化予防に貢献した。西神戸医療センターでは、リニアックでの高精度な放射線治療を行うとともに、PET-CTやMRIの活用によりさらなるがん診断機能向上に取り組んだ。

## エ 地域包括ケアシステムの推進

中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターは地域医療支援病院として、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに患者が安心して地域で療養できるように、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との連携を強化した。

### (2) 中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

新型コロナウイルス感染症への対応のため、入院については引き続き重症・中等症患者を中心に多数を受入れ、感染者数が多い時期は専用の発熱外来を設置しながら救急医療の提供を継続したとともに、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において、評価対象となる全45項目で満点を獲得し、9年連続で1位に選ばれた。がん治療については、従来の手術支援ロボット「ダヴィンチ」に加え、国内で初めて開発された手術支援ロボット「hinotori」を導入し、身体への負担が少ない手術や化学療法、がんゲノム医療等の活用、難治性のがん治療 CAR-T 細胞療法など患者に最適な医療の提供に積極的に取り組んだ。また、神戸医療産業都市の中核機関として高度専門病院との病病連携を継続するとともに、治験・臨床研究の更なる推進や医療ニーズ発表会への参加、共同研究に向けた企業との調整を進めた。

市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備し、市民の安全を確保するよう取り組み、新型コロナウイルス感染症についても、重症患者の受け入れなど、市民病院としての役割を果たした。

### (3) 西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

新型コロナウイルス感染症発生状況に応じた病床運営のもと救急医療の提供を継続し、救急外来患者数及び救急車搬送受入件数が大幅に増加した。また、リスクの高い分娩にも対応した周産期医療や地域における小児救急医療を安定的に提供するとともに、NIPT 受入病院として認定を受け、非侵襲性出生前遺伝学的検査を開始した。認知症患者の対応については、認知症鑑別診断や講演会等を通し、本市の政策である「認知症の人にやさしいまちづくり」に寄与した。さらに、生活習慣病患者の重症化予防に向けた取り組みとして、地域の事業所への出張糖尿病チェックや動画配信等を通して予防の啓発を行った。

### (4) 西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながらも救急医療体制の制限を行うことなく市民の生命を守ることに努めるとともに、迅速な初療診断に必要なCT室の整備や感染症対応が可能な診察室の増室等、救急外来の機能強化を図ることで、救急外来患者数及び救急車受入れ件数が増加した。また、小児救急外来を継続し、毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児二次救急輪番を担当した。周産期医療については、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩の受け入れ、産後2週間健診の導入等、質の高い安定した周産期医療の提供を継続した。がん医療については、国指定の「地域がん診療

連携拠点病院」の指定更新手続きを行い、引き続き手術支援ロボットによる身体への負担の少ない手術や相談体制の充実を図る等、総合的ながん診療を実施した。さらに、市内唯一の結核病床を有する病院として、総合的な結核医療を安定的に提供した。

(5) 神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供

眼科高度専門病院として専門領域も網羅した診療体制のもと、質の高い医療の提供を継続し、24時間365日体制で眼科救急に対応した。また、令和3年度に承認された市民病院機構初となる先進医療B「遺伝性網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリング」の規定症例数を終了し保険収載に向けた準備を進めたほか、開院以降3つ目の臨床研究となる網膜色素上皮(RPE)細胞凝集紐移植手術を実施した。

そのほかにも、公益社団法人NEXT VISION協力のもと、視覚障害者支援の継続や、連携大学院制度を活用した大学院生の採用や海外からの研修生の受け入れ等、若手人材の研究機会の確保を行った。

(6) 共通の役割

ア 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

コンプライアンスの推進、医療安全対策等を徹底し、質の高い医療を提供した。各病院とも医療安全管理室等を中心に、定期的なミーティングを行い、インシデント事例などの迅速な情報収集及び分析を継続して実施するほか、医療安全等の研修会を実施した。また、西神戸医療センターでは、日本医療機能評価機構による病院機能評価の更新審査を受審し、認定病院を取得した(令和5年2月5日から5年間)。

イ 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

患者満足度調査や意見箱によるニーズ把握や改善に努め、アイセンター病院では入院の満足度が5年連続100%となった。また、すでに導入している中央市民病院に加え、西市民病院、西神戸医療センターでも診療費後払いサービスを導入し、待ち時間等の混雑緩和に取り組んだ。

ウ 市民への情報発信

全病院において、ホームページや広報誌を通じて、病院の新しい取り組み等について積極的にお知らせするとともに、神戸市民病院機構の理事長及び4病院長のインタビュー記事を新聞掲載する等、幅広く情報発信を行った。アイセンター病院では開設5周年を迎え、記念式典・記念交換会の開催やポータルサイトの更新等を行った。

2 人材育成及び業務運営の改善

(1) 優れた専門職の確保と人材育成

看護職員確保のため「特別推薦選考」を継続したほか、感染対策を行いながら現地での見学会やインターンシップを実施する等、人材の確保に努めた。また、事務職員のキャリアパスを設定し、入職1年目、5年目職員を対象に研修を実施するとともに、入職1年目を対象としたOJT研修を開始し、業務発表会を実施した。人事給与制度については、医師奨励金制度の構築等、人事評価結果を給与等へ反映し、職員の能力及

び業績に基づく人事給与体制の構築に継続して取り組んだ。働き方改革の推進では、医師や看護師の業務負担の軽減を目指して医療クランクや病棟クランクの配置を継続した。人材育成等における地域貢献においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しながら、医師、看護師をはじめとした医療系学生の受け入れを継続し、教育病院としての役割を果たした。

## (2) 効率的な業務運営体制の構築

理事長によるヒアリングを通じた年度計画の達成状況及び課題の把握等、機構内における情報共有を図り、PDCAを意識した取り組みを進めた。また、毎月の常任理事会や四半期ごとの理事会における月次決算や決算見込、新型コロナウイルス感染症への対応等の報告において、病院ごとの運営状況を把握するとともに、課題が発見された際は迅速な対応を行った。さらに前月の時間外勤務状況及び休暇取得状況の報告・共有を行うとともに、所属及び個人宛への通知やヒアリングを実施するなど、法令順守及び職員の健康確保の取り組みを進めた。

また、情報連携体制の強化として、令和3年度に設置した「DX推進室」において、機構統一のグループウェアの導入や患者IDの紐づけシステムの運用を開始するとともに、サイバー攻撃対策に関する状況確認及び対策への取り組みを進めた。

## 3 財務内容の改善

令和4年度決算では、新型コロナウイルス感染症患者受け入れのための空床確保や看護体制確保のための一部病棟閉鎖、手術の延期等により診療機能の制限は生じたが、救急医療・高度医療等のより安定的な提供に努めたことで医業収支は対前年度比で3.6億円の改善となった。これらに加え、国・本市の空床確保や医療物資購入に対する支援事業が継続されたことにより、引き続き補助収入等（100億円）を確保できた。

また、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰など、病院を取り巻く厳しい環境においても市民の命と健康を守る役割を果たしていくために、引き続き、経営改善や医療スタッフの働き方改革に取り組んだほか、新興感染症対策、医療DXの推進などの患者サービス・医療機能の向上に繋がる事業への投資を計画的に実施した。

これらの結果、令和4年度は機構全体で経常損益、当期純損益は48億円の黒字、単年度資金収支は25億円の黒字となった。

## 4 西市民病院の建替え整備について

西市民病院の建替え整備について、新西市民病院整備基本構想に基づき、新病院に必要な機能や施設並びに最適な整備手法などについて病院及び本市と連携を図りながら検討を行い、基本計画（案）を公表した。その後、基本計画（案）に対する市民意見募集を行い、令和5年2月に新西市民病院整備基本計画を策定した。

## 2 損益計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額				
	法人全体	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
営業収益	84,109,992,146	50,120,730,588	12,534,714,170	19,229,434,050	2,225,113,338
医業収益	67,242,806,038	39,576,256,067	9,473,794,834	16,094,890,560	2,097,864,577
入院収益	42,410,200,775	26,403,771,703	6,309,925,751	9,036,823,758	659,679,563
外来収益	23,007,950,654	11,866,338,676	3,056,387,132	6,905,803,672	1,179,421,174
その他医業収益	1,824,654,609	1,306,145,688	107,481,951	152,263,130	258,763,840
運営費負担金収益	5,793,142,070	3,603,588,538	934,647,421	1,144,865,920	110,040,191
補助金等収益	10,221,430,453	6,308,254,000	2,021,078,893	1,891,497,560	600,000
寄附金収益	148,439,069	126,188,424	2,959,111	7,789,340	11,502,194
資産見返運営費負担金戻入	25,128	1,320	23,808	0	0
資産見返運営費交付金戻入	68,988,984	22,610,410	46,316,512	0	62,062
資産見返補助金戻入	518,444,489	426,180,448	44,658,932	46,984,879	620,230
資産見返寄附金戻入	29,692,545	14,019,634	8,247	11,312,491	4,352,173
資産見返物品受贈額戻入	50,789,158	15,325,172	3,364,775	32,093,300	5,911
その他営業収益	36,234,212	28,306,575	7,861,637	0	66,000
営業費用	75,861,978,632	43,549,482,523	11,445,312,410	18,722,632,850	2,144,550,849
医業費用	75,085,198,724	43,099,979,551	11,329,737,383	18,532,965,869	2,122,515,921
給与費	33,682,614,084	17,925,561,752	6,237,566,976	8,779,762,365	739,722,991
材料費	21,413,466,968	13,544,698,137	2,324,243,793	4,857,608,587	686,916,451
経費	14,312,002,894	8,201,932,374	2,018,633,279	3,732,154,138	359,283,103
減価償却費	5,009,330,925	2,929,612,290	717,754,662	1,097,188,036	264,775,937
研究研修費	667,783,853	498,174,998	31,538,673	66,252,743	71,817,439
一般管理費	776,779,908	449,502,972	115,575,027	189,666,981	22,034,928
営業外収益	1,036,488,359	707,695,228	94,272,916	168,288,962	66,231,253
運営費負担金収益	271,187,000	249,566,000	8,067,000	1,523,000	12,031,000
補助金等収益	218,100	173,600	0	44,500	0
財務収益	10,363,643	5,994,118	1,541,192	2,534,498	293,835
営業外雑収益	754,719,616	451,961,510	84,664,724	164,186,964	53,906,418
営業外費用	4,412,736,071	2,902,507,683	480,902,250	894,562,287	134,763,851
財務費用	620,098,150	579,908,710	15,150,782	980,242	24,058,416
控除対象外消費税	3,510,346,254	2,125,661,384	431,118,477	860,484,904	93,081,489
資産取得に係る控除対象外消費税償却	245,723,432	170,663,077	31,969,530	26,394,452	16,696,373
雑支出	36,568,235	26,274,512	2,663,461	6,702,689	927,573
経常損益	4,871,765,802	4,376,435,610	702,772,426	△ 219,472,125	12,029,891
臨時利益	0	0	0	0	0
臨時損失	83,446,285	49,253,637	30,063,812	3,922,275	206,561
固定資産除却損	63,912,285	29,719,637	30,063,812	3,922,275	206,561
過年度損益修正損	19,534,000	19,534,000	0	0	0
当期純損益	4,788,319,517	4,327,181,973	672,708,614	△ 223,394,400	11,823,330

※ 神戸市からの収入

- (1) 運営費負担金等 6,531,500千円  
 但し、資産取得への充当等があるため、損益計算書の運営費負担金収益等とは一致しない。  
 (2) 受託料 68,317千円

### 3 貸借対照表 (令和5年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
固定資産	65,525,220,289	固定負債	56,123,575,060
有形固定資産	58,670,038,234	資産見返負債	2,118,510,614
土地	18,467,264,335	資産見返運営費負担金	674,852
建物	31,943,053,603	資産見返運営費交付金	374,583,276
構築物	110,342,721	資産見返補助金	1,404,771,633
車両	1,699,148	資産見返寄附金	132,118,970
工具器具備品	8,079,732,427	資産見返物品受贈額	206,361,883
建設仮勘定	67,946,000	長期借入金	43,031,854,941
無形固定資産	1,730,303,395	移行前地方債償還債務	3,058,691,312
ソフトウェア	1,728,132,438	退職給付引当金	7,902,764,493
電話加入権	2,170,957	その他固定負債	11,753,700
投資その他の資産	5,124,878,660	流動負債	17,240,722,884
投資有価証券	200,000,000	預り補助金等	1,555,460
長期貸付金	451,091,766	寄附金債務	714,748,877
破産更生債権等	92,225,326	一年以内返済予定	
貸倒引当金	△ 92,225,326	長期借入金	6,479,094,853
(破産更生債権等)		一年以内返済予定	227,558,063
長期前払消費税	7,641,978	移行前地方債償還債務	
長期前払費用	3,439,394,938	医業未払金	4,530,948,787
長期性預金	1,000,000,000	未払金	2,957,087,071
その他投資資産	26,749,978	未払費用	289,826,428
流動資産	42,610,417,415	未払消費税等	27,892,500
現金及び預金	23,077,416,446	前受金	93,403,081
有価証券	499,740,724	預り金	280,224,681
医業未収金	13,416,581,619	前受収益	887,377
貸倒引当金 (医業未収金)	△ 111,365,361	賞与引当金	1,637,495,706
未収金	4,640,216,411		
医薬品	451,922,705	純資産の部	
診療材料	584,226,362	資本金	14,728,534,118
貯蔵品	73,051	資本剰余金	6,918,411,475
前払費用	50,892,036	利益剰余金	13,124,394,167
未収収益	713,422		
資産合計	108,135,637,704	負債・純資産合計	108,135,637,704

#### 4 損益明細書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

##### (1) 収入内訳表

(単位：円)

科目	収入	内訳				
		運営費負担金	運営費交付金	補助金等収入	医業収入	その他の収入
医業収益	67,242,806,038	0	0	0	67,242,806,038	0
営業) 運営費負担金収益	5,793,142,070	5,793,142,070	0	0	0	0
営業) 補助金等収益	10,221,430,453	0	0	10,221,430,453	0	0
寄附金収益	148,439,069	0	0	0	0	148,439,069
資産見返運営費負担金戻入	25,128	25,128	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	68,988,984	0	68,988,984	0	0	0
資産見返補助金戻入	518,444,489	0	0	518,444,489	0	0
資産見返寄附金戻入	29,692,545	0	0	0	0	29,692,545
資産見返物品受贈額戻入	50,789,158	0	0	0	0	50,789,158
その他営業収益	36,234,212	0	0	0	0	36,234,212
営業外) 運営費負担金収益	271,187,000	271,187,000	0	0	0	0
営業外) 補助金等収益	218,100	0	0	218,100	0	0
財務収益	10,363,643	0	0	0	0	10,363,643
営業外雑収益	754,719,616	0	0	0	0	754,719,616
臨時利益	0	0	0	0	0	0
合計	85,146,480,505	6,064,354,198	68,988,984	10,740,093,042	67,242,806,038	1,030,238,243

##### (2) 支出内訳表

(単位：円)

科目	支出	内訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
医業費用	75,085,198,724	33,682,614,084	36,393,253,715	5,009,330,925
一般管理費	776,779,908	395,001,709	355,730,859	26,047,340
財務費用	620,098,150	0	620,098,150	0
控除対象外消費税	3,510,346,254	0	3,510,346,254	0
資産取得にかかる控除対象外消費税償却	245,723,432	0	0	245,723,432
雑支出	36,568,235	0	36,568,235	0
臨時損失	83,446,285	0	83,446,285	0
合計	80,358,160,988	34,077,615,793	40,999,443,498	5,281,101,697



## 5 キャッシュ・フロー計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	△ 21,774,920,589
人件費支出	△ 33,005,318,688
運営費負担金の精算による返還金の支出	△ 2,654,681,000
その他の業務支出	△ 18,684,175,397
医業収入	65,894,141,170
運営費負担金収入	6,035,063,000
補助金等収入	8,819,308,776
寄附金収入	31,695,433
その他の収入	903,634,777
小計	5,564,747,482
利息の受取額	9,716,312
利息の支払額	△ 619,809,172
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,954,654,622
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
長期性預金の預入による支出	△ 500,000,000
定期預金の戻入による収入	12,000,000,000
定期預金の預入による支出	△ 12,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 3,952,064,538
無形固定資産の取得による支出	△ 295,877,870
運営費負担金収入	155,160,000
補助金等収入	6,382,000
その他の収入	3,458,500
その他の支出	△ 3,956,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,586,898,308
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,731,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 5,067,476,857
移行前地方債償還債務の償還による支出	△ 223,204,968
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,559,681,825
IV 資金増減額	△ 2,191,925,511
V 資金期首残高	19,269,341,957
VI 資金期末残高	17,077,416,446

6 行政コスト計算書 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

区 分	金 額
I 損益計算書上の費用	80,358,160,988
医業費用	75,085,198,724
一般管理費	776,779,908
営業外費用	4,412,736,071
臨時損失	83,446,285
II その他行政コスト	16,000
除売却差額相当額	16,000
III 行政コスト	80,358,176,988

注) 除売却差額相当額は、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目となる。

7 決算報告書 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額				
	法人合計	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
収入					
営業収益	83,593,692,098	49,744,268,035	12,454,157,849	19,151,463,004	2,243,803,210
医業収益	67,461,852,471	39,736,175,198	9,487,470,622	16,112,439,667	2,125,766,984
運営費負担金	5,793,142,070	3,603,599,300	934,640,535	1,144,857,028	110,045,207
補助金等	10,221,430,453	6,308,254,000	2,021,078,893	1,891,497,560	600,000
寄付金	77,809,472	65,502,305	2,319,999	2,668,749	7,318,419
その他営業収益	39,457,632	30,737,232	8,647,800	0	72,600
営業外収益	1,144,242,718	777,052,877	103,126,911	190,794,578	73,268,352
運営費負担金	271,187,000	249,566,000	8,067,000	1,523,000	12,031,000
補助金等	218,100	173,600	0	44,500	0
財務収益	10,102,281	5,846,586	1,499,929	2,467,613	288,153
その他営業外収益	862,735,337	521,466,691	93,559,982	186,759,465	60,949,199
臨時利益	0	0	0	0	0
資本収入	2,966,208,669	1,491,149,089	577,827,435	853,809,727	43,422,418
運営費負担金	155,160,000	155,160,000	0	0	0
長期借入金	2,731,000,000	1,291,000,000	573,000,000	840,000,000	27,000,000
補助金等収益	6,382,000	0	0	6,382,000	0
その他資本収入	73,666,669	44,989,089	4,827,435	7,427,727	16,422,418
その他の収入	0	0	0	0	0
計	87,704,143,485	52,012,470,001	13,135,112,195	20,196,067,309	2,360,493,980
支出					
営業費用	73,906,110,701	42,605,710,331	11,051,742,109	18,278,949,059	1,969,709,202
医業費用	73,049,756,487	42,109,844,783	10,924,528,937	18,070,112,554	1,945,270,213
給与費	33,086,869,607	17,686,266,122	6,117,522,930	8,565,470,856	717,609,699
材料費	23,560,240,805	14,903,940,814	2,557,293,611	5,345,592,066	753,414,314
経費	15,672,550,534	8,973,343,562	2,215,811,452	4,087,421,921	395,973,599
研究研修費	730,095,541	546,294,285	33,900,944	71,627,711	78,272,601
一般管理費	856,354,214	495,865,548	127,213,172	208,836,505	24,438,989
営業外費用	654,709,513	605,340,764	17,398,579	7,060,702	24,909,468
臨時損失	19,534,000	19,534,000	0	0	0
資本支出	10,580,015,646	6,373,404,008	1,703,232,610	1,896,598,929	606,780,099
建設改良費	4,592,012,930	2,367,869,007	1,099,458,611	1,047,805,071	76,880,241
償還金	5,290,681,825	3,608,409,108	499,903,197	675,369,520	507,000,000
その他資本支出	697,320,891	397,125,893	103,870,802	173,424,338	22,899,858
その他の支出	0	0	0	0	0
計	85,160,369,860	49,603,989,103	12,772,373,298	20,182,608,690	2,601,398,769
単年度資金収支(収入－支出)	2,543,773,625	2,408,480,898	362,738,897	13,458,619	▲ 240,904,789

## 8 財務状況の推移

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	3→4増減
損 益 計 算 書	営業収益	72,704,180	81,299,372	84,109,992	2,810,620
	医業収益	58,179,042	63,827,744	67,242,807	3,415,063
	うち入院収益	36,421,461	40,186,766	42,410,201	2,223,435
	うち外来収益	19,876,607	21,853,564	23,007,951	1,154,387
	運営費負担金収益	3,090,574	3,101,426	5,793,142	2,691,716
	その他営業収益	11,434,564	14,370,202	11,074,043	△ 3,296,159
	営業費用	68,832,537	72,670,009	75,861,979	3,191,970
	医業費用	68,201,785	72,029,407	75,085,199	3,055,792
	うち給与費	32,257,918	33,219,150	33,682,614	463,464
	うち材料費	17,838,227	19,922,436	21,413,467	1,491,031
	うち経費	13,046,539	13,466,386	14,312,003	845,617
	一般管理費	630,752	640,602	776,780	136,178
	営業外収益	1,017,828	1,127,117	1,036,488	△ 90,629
	うち運営費負担金収益	327,303	297,217	271,187	△ 26,030
営業外費用	3,940,737	4,351,111	4,412,736	61,625	
うち財務費用	689,996	652,384	620,098	△ 32,286	
経常損益	948,734	5,405,369	4,871,765	△ 533,604	
臨時利益	0	0	0	0	
臨時損失	55,462	43,301	83,446	40,145	
当期純損益	893,272	5,362,068	4,788,319	△ 573,749	
貸 借 対 照 表	資産合計	103,809,325	107,666,091	108,135,637	469,546
	固定資産	68,252,603	66,184,469	65,525,220	△ 659,249
	うち有形固定資産	61,008,312	59,339,157	58,670,038	△ 669,119
	流動資産	35,556,722	41,481,622	42,610,417	1,128,795
	うち現金及び預金	13,908,621	25,269,342	23,077,416	△ 2,191,926
	うち医業未収金	11,735,745	12,021,893	13,416,582	1,394,689
	負債合計	79,498,676	77,838,215	73,364,298	△ 4,473,917
	固定負債	63,588,263	60,131,087	56,123,575	△ 4,007,512
	うち長期借入金	50,479,427	46,779,950	43,031,855	△ 3,748,095
	うち移行前地方債償還債務	3,509,454	3,286,249	3,058,691	△ 227,558
	流動負債	15,910,413	17,707,128	17,240,723	△ 466,405
純資産合計	24,310,649	29,827,876	34,771,339	4,943,463	
資本金	14,728,534	14,728,534	14,728,534	0	
資本剰余金	6,608,108	6,763,267	6,918,411	155,144	
利益剰余金	2,974,007	8,336,075	13,124,394	4,788,319	
キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー 計 算 書	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 431,677	15,718,477	4,954,655	△ 10,763,822
	うち材料費の購入による支出	△ 17,906,521	△ 19,894,195	△ 21,774,921	△ 1,880,726
	うち人件費支出	△ 31,631,622	△ 33,573,008	△ 33,005,319	567,689
	うち医業収入	57,778,080	63,602,268	65,894,141	2,291,873
	うち運営費負担金収入	5,839,839	6,053,324	6,035,063	△ 18,261
	投資活動によるキャッシュ・フロー	5,952,414	△ 8,892,105	△ 4,586,898	4,305,207
	うち有形固定資産の取得による支出	△ 4,506,300	△ 3,235,601	△ 3,952,065	△ 716,464
	財務活動によるキャッシュ・フロー	241,061	△ 1,465,651	△ 2,559,682	△ 1,094,031
	資金増減額	5,761,798	5,360,721	△ 2,191,925	△ 7,552,646
	資金期首残高	8,146,823	13,908,621	19,269,342	5,360,721
資金期末残高	13,908,621	19,269,342	17,077,417	△ 2,191,925	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

## V 令和5年度事業計画

### 1 事業計画

#### 1 患者サービス及び医療の質の向上

##### (1) 本市の基幹病院・中核病院としての医療の提供

###### ア 救急医療・災害医療

新型コロナウイルス感染症への対応については、5類移行による国の動きも注視した上で、各病院の役割に応じて、機構全体で連携をとりながら市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たしていく。

地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を確実に提供する。

また、大規模災害発生時等には、中央市民病院は災害拠点病院として、西市民病院及び西神戸医療センターは災害対応病院としてそれぞれの役割を果たし、本市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組むほか、平時から防災・災害対応マニュアルの整備や訓練・研修の実施等、職員の危機対応能力向上に取り組み、非常時にも継続して医療を提供できる体制を整備する。

###### イ 小児・周産期医療

地域医療機関との連携及び役割分担のもと、市民が安心して子どもを産み、かつ育てられるように質の高い小児・周産期医療を安定的に提供する。

###### ウ 5疾病に対する専門医療の提供

各病院が有する医療機能に応じ、本市の基幹病院・中核病院として求められている高度な専門医療を提供する。また、各専門職がそれぞれの専門性を発揮するとともに緊密に連携し、診療科の枠を超えた質の高い総合的な診療を充実させる。

###### エ 地域包括ケアシステム推進への貢献

地域医療機関のニーズを把握し、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介や医療機器の共同利用を行うとともに、患者が安心して地域で療養できるように、在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化するなど、本市の地域包括ケアシステム推進における市民病院としての役割を果たす。

##### (2) 中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

###### ア 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮

救命救急センターの効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、地域医療機関と密接に連携し、疾患に応じたホットラインを活用するなど、24時間体制で救急医療を提供し、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。

###### イ メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供

メディカルクラスターとの連携を推進するとともに、手術支援ロボットの活用、大学等と連携したがんゲノム医療などの高度医療に積極的に取り組み、患者のQOL（生活の質）も考慮しながら、患者にとって最適な医療を提供する。

###### ウ 神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の更なる推進

最新の医療技術をいち早く市民に提供できるよう、治験・臨床研究の実施・支援・

管理体制の更なる充実を図るとともに、特定臨床研究や医師主導治験の実施を推進する。

エ 兵庫県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供

総合周産期母子医療センターとして、母子にとってハイリスクとなるあらゆる出産に対し、専門各科と連携して小児・周産期医療を安定的に提供する。

オ 第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮

市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、本市、県及び地域医療機関と連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備し、市民の安全を確保する。

(3) 西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

ア 地域の患者を 24 時間受け入れる救急医療の提供

全職種が救急医療の重要性を認識し、地域医療支援病院としての役割を実践することで、救急車搬送応需率及び受入れ件数を高い水準で維持し、地域住民の安心及び安全を守る。

イ 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供

正常分娩を中心とした質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。

ウ 地域需要に対応した小児医療の提供

市街地西部の中核病院として、小児二次救急輪番体制を継続し、小児救急医療の安定的な提供に努めるとともに、急性期疾患を中心に地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する。

エ 認知症患者に対する専門医療の提供

認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に対する鑑別診断等を実施するとともに、地域の医療機関と協力しながら、本市の施策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に協力する。

オ 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取組

本市の施策と連携し、生活習慣病患者に対する重症化予防に向けた取組に加え、疾患の早期発見・早期治療に向けた取組を行う。

(4) 西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

ア 地域の医療機関と連携した 24 時間体制での救急医療の提供

全職員への救急車受け入れの方針徹底等により、救急車受け入れ件数の増加に努めるとともに、救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24 時間体制の安定した救急医療体制を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。

イ 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供

全職員への救急車受け入れの方針徹底等により、救急車受け入れ件数の増加に努めるとともに、救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24 時間体制の安定した救急医療体制を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。

ウ 地域周産期母子医療センター機能の提供

ハイリスクな妊婦や救急時の受け入れをはじめ、地域の需要に対応し安定した周産期医療を提供することにより、妊娠から出産、子どもの成長まで総合的に対応する地域周産期母子医療センターと同等の機能を果たす。

エ 幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供

PET-CT の活用によりがん診断機能を向上させるとともに、身体への負担の少ない手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。

オ 結核医療の中核機能の提供

市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を提供する。

(5) 神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供

ア 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供

安全で質の高い標準医療を提供するとともに、高機能眼内レンズ挿入術や再生医療分野など、より高度で専門性を必要とする眼疾患に対応するために、検査・診療体制を強化することで専門的な医療の充実を図る。

イ 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓

より有効で安全性の高い治療を目指し、iPS 細胞治療や網膜色素上皮細胞移植等の新しい眼科治療や診断法の開発を推進し、眼疾患に係る臨床研究及び治験に積極的に取り組む。

ウ 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援

視覚障害者支援施設等と緊密に連携してロービジョンケアを進めるとともに、重篤な眼疾患から社会生活へ復帰を支援するワンストップセンターとしての役割を果たす。

(6) 共通の役割

ア 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるよう、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。また、クリニカルパス、臨床評価指標等を活用するとともに、病院機能評価の受審等の外部評価も積極的に活用し、医療の質向上を図る。

イ 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

患者満足度調査の実施や提案箱の設置等により患者ニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、きめ細やかなサービスを提供するとともに、国際化の更なる進展による多言語への対応等、だれもが利用しやすい病院づくりを行う。

ウ 市民への情報発信

各病院の役割や機能等について市民及び患者に広く知ってもらうため、広報誌やホームページを活用して、積極的に情報を発信する。

2 人材育成及び業務運営の改善

(1) 優れた専門職の確保と人材育成

職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働きがいのある職場環境を構築するとともに働き方の改革を推進し、優れた専門職の確保と人材育成に取り組むほか、全職員がワークライフバランスと自己研鑽の両立が可能となるよう取り組む。特に医師の働き方改革を進め、積極的に時間外勤務時間の削減に努める。また、集中治療看護に要する技術を備

えた看護師を育成するために、必要数に加えた採用を行う。

(2) 効率的な業務運営体制の構築

PDCAサイクルに基づいた年度計画の進捗管理を行うとともに、常任理事会、理事会が運営に関するチェック機能を働かせ、課題が発見された際は迅速な対応を行う。また、機構全体のDXを推進することで患者サービスの向上や働き方改革、業務の効率化を図る。

(3) 市民病院間における情報連携体制の強化

各病院のDXを推進するとともに、4病院の医療情報システムの最適化に向けた取組を進める。

また、高度化するサイバー攻撃等の情報セキュリティリスクに対し、国のガイドラインや指針に基づく、適切なサイバーセキュリティ対策を実施するとともに、万が一、サイバー攻撃にあった場合に備え、BCPの見直し等を行う。

3 西市民病院の建替え整備について

西市民病院の建替え整備について、新西市民病院整備基本計画に基づき、本市と十分に連携を図りながら、新病院整備における関連事業を進める。また、院内ワーキンググループの体制を新たに構築し、新病院にかかる運用の検討、基本設計を進める。



## 2 経営改善の取組状況

### 1 経営環境

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対応で発生した減収や対策経費の増に伴う収支悪化に対する国・市による手厚い補助制度（コロナ患者の受入に伴う空床補償や受入に必要な設備・医療資材の購入、感染予防対策経費等）が創設された。

この結果、外見上の経営状況は改善したものの、この間、患者の受診動向は大きく変化しており、コロナ禍前の令和元年度と比べた場合では、入院患者数・外来患者数とも大きく減少したままとなっている。（延入院患者数：△14.1%（△72,593人）、延外来患者数：△7.5%（△80,797人））

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更以降もこうした患者動向が継続していることに加え、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰、経済・物価動向に伴う経費等の大幅な増嵩、少子超高齢化の進展に伴う人材獲得競争の激化など、令和5年度以降は、一転してこれまでにない非常に厳しい状況が見込まれる。

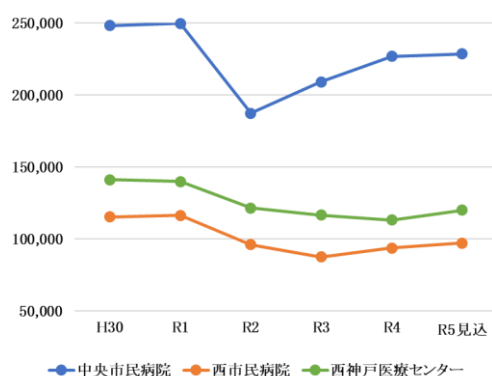
各市民病院では、引き続き、市民の生命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症の対応を行いながら、安全で質の高い医療を提供していくため、さらなる経営改善に取り組むほか、DXの推進をはじめとした患者サービス・医療機能の向上に努める。

（参考）新型コロナウイルス感染症関連補助金を除いた決算状況の推移

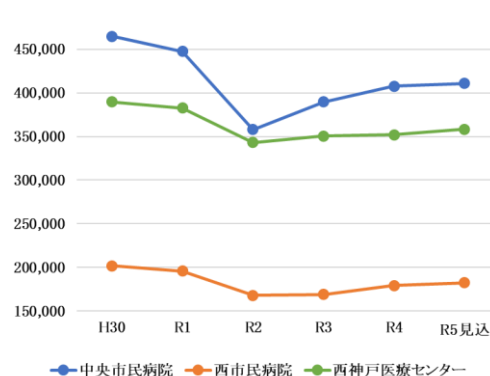
（単位：億円・税抜）

経常損益の推移	H30	R1	R2	R3	R4	R5 予算 (税込)
法人全体 (新型コロナウイルス関連補助の額)	0.3	▲ 3.2 (0.1)	▲ 93.5 (103.0)	▲ 77.6 (131.7)	▲ 51.3 (100.0)	▲ 60.5 (26.8)
中央市民病院	▲ 1.2	▲ 2.3 (0.1)	▲ 63.5 (67.7)	▲ 42.2 (83.1)	▲ 18.3 (62.1)	▲ 31.1 (16.2)
西市民病院	▲ 4.8	▲ 2.3	▲ 16.2 (21.0)	▲ 18.8 (30.3)	▲ 12.6 (19.6)	▲ 14.4 (5.5)
西神戸医療センター	6.1	0.3	▲ 13.8 (14.3)	▲ 17.8 (18.3)	▲ 20.5 (18.3)	▲ 15.0 (5.1)

【延入院患者数の推移】



【延外来患者数の推移】



## 2 経営改善の取り組み

### (1) 安定した経営基盤の確立

ア 本市をはじめ、国・兵庫県等行政機関における新型コロナウイルス感染症の位置づけおよび対応方針に応じて、必要な財源の確保に努めるなど、病院の機能維持と経営の安定化に努める。

イ 政策的医療に係る本市からの運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取り組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行う。また、効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努める。

ウ 常任理事会、理事会を継続的に開催、情報の共有と課題の抽出に取り組む。また、各病院と法人本部に対して、理事長ヒアリングを実施し、新たな課題への対策や適切な執行管理に努める。各病院においては院長ヒアリング等を行うことで、各部門長が経営の視点を踏まえた業務の遂行を徹底するとともに、戦略的な投資による収益の向上を図り、安定的な経営基盤の維持に取り組む。

### (2) 収入の確保

ア 積極的な救急受入れや紹介患者確保による利用率の向上に加え、DPC入院期間を意識した病床運営の取り組みによる入院単価の向上等により収益確保を図る。

イ 算定率向上やDPC医療機関別係数向上の取り組みを行うとともに、診療報酬改定を含めた国の医療政策等に速やかに対応することで新たな収入の確保に取り組む。

ウ 機構の資金需要を予測した上で、留保資金について、大口定期、債券での資金運用を積極的に行う。

エ 寄付金を積極的に受け入れるため、引き続き院内でPRチラシを配布するほか、寄付をいただいた方をホームページで紹介する等の取り組みを行う。また、研究奨励を目的とする企業からの寄付についても受け入れを行う。

### (3) 費用の最適化

ア 4病院体制のメリットを活かした費用削減として、医薬品の価格交渉の徹底、診療材料の品目の統一や在庫の適正化等の取り組みを推進する。

イ 令和5年4月の薬価改定を踏まえ、法人本部と各病院の薬剤部および事務局が一体となった積極的な価格交渉を行う。

ウ 各種調達において、透明性・公正性を高め、競争性がより働くよう取り組む。

### 3 予定損益計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額				
	法人全体	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
営業収益	78,386,993	45,136,706	11,846,468	19,167,264	2,236,555
医業収益	69,328,654	39,585,341	10,215,958	17,384,346	2,143,010
入院収益	44,600,320	26,555,259	7,054,613	10,301,449	688,998
外来収益	22,839,104	11,703,014	3,040,143	6,894,876	1,201,071
その他医業収益	1,889,230	1,327,067	121,201	188,021	252,941
運営費負担金収益	5,680,960	3,494,733	934,268	1,169,152	82,807
補助金等収益	2,820,035	1,684,684	596,400	538,948	3
寄附金収益	121,352	110,752	3,600	1,000	6,000
資産見返運営費負担金戻入	25	1	24	0	0
資産見返運営費交付金戻入	52,741	12,272	40,469	0	0
資産見返補助金戻入	294,926	201,427	43,692	49,188	620
資産見返寄附金戻入	28,914	13,081	4	11,719	4,110
資産見返物品受贈額戻入	25,843	9,985	2,942	12,911	5
その他営業収益	33,542	24,429	9,113	0	0
営業費用	81,941,630	46,621,398	12,785,665	20,283,775	2,250,792
医業費用	80,534,400	46,031,045	12,250,533	20,030,590	2,222,232
給与費	33,488,854	18,068,530	6,183,483	8,519,294	717,547
材料費	24,116,193	14,828,743	2,774,396	5,752,590	760,463
経費	17,075,705	9,731,689	2,418,878	4,483,913	441,225
減価償却費	5,020,574	2,790,077	835,557	1,176,066	218,874
研究研修費	833,075	612,006	38,219	98,727	84,123
一般管理費	1,407,229	590,353	535,132	253,185	28,560
営業外収益	1,108,361	774,722	101,661	171,536	60,442
運営費負担金収益	270,103	249,085	7,422	1,778	11,818
補助金等収益	134	89	0	45	0
財務収益	12,585	7,231	1,902	3,101	350
営業外雑収益	825,539	518,317	92,337	166,612	48,274
営業外費用	925,269	774,926	60,357	47,377	42,608
財務費用	636,116	577,596	22,655	11,681	24,184
資産取得に係る控除対象外消費税償却	262,124	179,375	34,544	31,177	17,027
雑支出	27,029	17,955	3,158	4,519	1,397
経常損益	△ 3,371,544	△ 1,484,897	△ 897,893	△ 992,352	3,597
臨時利益	0	0	0	0	0
臨時損失	15,000	10,000	5,000	0	0
当期純損益	△ 3,386,544	△ 1,494,897	△ 902,893	△ 992,352	3,597

※ 千円未満四捨五入のため合計は一致しない。

※ 神戸市からの収入

(1) 運営費負担金等 5,697,486千円

但し、資産取得への充当等があるため、損益計算書の運営費負担金収益等とは一致しない。

(2) 受託料 67,255千円

#### 4 予定損益明細書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

##### (1) 収入内訳表

(単位：千円)

科目	収入	内訳				
		運営費負担金	運営費交付金	補助金等収入	医業収入	その他の収入
医業収益	69,328,654	0	0	0	69,328,654	0
営業) 運営費負担金収益	5,680,960	5,680,960	0	0	0	0
営業) 補助金等収益	2,820,035	0	0	2,820,035	0	0
寄附金収益	121,352	0	0	0	0	121,352
資産見返運営費負担金戻入	25	25	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	52,741	0	52,741	0	0	0
資産見返補助金戻入	294,926	0	0	294,926	0	0
資産見返寄附金戻入	28,914	0	0	0	0	28,914
資産見返物品受贈額戻入	25,843	0	0	0	0	25,843
その他営業収益	33,542	0	0	0	0	33,542
営業外) 運営費負担金収益	270,103	270,103	0	0	0	0
営業外) 補助金等収益	134	0	0	134	0	0
財務収益	12,585	0	0	0	0	12,585
営業外雑収益	825,539	0	0	0	0	825,539
臨時利益	0	0	0	0	0	0
合計	79,495,354	5,951,088	52,741	3,115,095	69,328,654	1,047,775

##### (2) 支出内訳表

(単位：千円)

科目	支出	内訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
医業費用	80,534,400	33,488,854	42,024,973	5,020,574
一般管理費	1,407,229	437,570	923,651	46,008
財務費用	636,116	0	636,116	0
資産取得にかかる控除 対象外消費税償却	262,124	0	0	262,124
雑支出	27,029	0	27,029	0
臨時損失	15,000	0	15,000	0
合計	82,881,899	33,926,424	43,626,769	5,328,706

※ 千円未満四捨五入のため合計は一致しない。

## 5 資金計画 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
資金収入	115,846,978
業務活動による収入	79,092,904
診療業務による収入	69,328,654
運営費負担金による収入	5,951,063
補助金等収入	2,520,169
その他の業務活動による収入	1,293,018
投資活動による収入	189,302
運営費負担金による収入	155,160
その他の投資活動による収入	34,142
財務活動による収入	2,523,000
長期借入れによる収入	2,523,000
前事業年度よりの繰越金	34,041,772
資金支出	115,846,978
業務活動による支出	76,874,043
給与費支出	33,285,506
材料費支出	24,116,193
その他の業務活動による支出	19,472,344
投資活動による支出	5,465,921
有形固定資産の取得による支出	4,043,057
無形固定資産の取得による支出	1,230,104
その他の投資活動による支出	192,760
財務活動による支出	6,706,654
長期借入金の返済による支出	6,479,096
移行前地方債償還債務の償還による支出	227,558
翌事業年度への繰越金	26,800,360

## Ⅵ 新型コロナウイルス感染症への対応

### 1 基本方針

市民病院機構は、患者受入に際して病院ごとに役割を分担し、相互に連携を図るとともに、総力を挙げて取り組むことを基本方針としている。

各市民病院では、引き続き、新型コロナウイルス感染症対応を行いつつ、本来の役割である安全で質の高い医療の提供との両立を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対応で得た教訓を踏まえ、新興感染症への備えを充実させる。

### 2 市民病院機構での新型コロナウイルス感染症対応

#### ○令和2年度

令和2年3月3日に神戸市内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されて以降、市民病院機構では神戸市からの依頼・要請に基づき、帰国者・接触者外来を設置するとともに、入院については重症・中等症を中心に新型コロナウイルス感染症患者の受入に対応した。

中央市民病院は市内で唯一の重症患者に対応する特定病院として兵庫県の指定を受け、令和2年11月9日には全国で初めてすべての病床で重症患者の受入が可能な臨時病棟の運用を開始し、軽症・中等症患者の受入を行う西市民病院、西神戸医療センターにおいては新型コロナウイルス感染症の専用病棟を設置し、対応にあたった。

令和2年度は3度（第1波：令和2年3月～、第2波：令和2年6月～、第3波：令和2年9月～）の感染拡大の波が訪れる中、各病院とも通常医療において入院・手術等の大幅な制限を実施せざるを得なかったが、院内感染の経験なども踏まえ、ゾーニング等の感染防止対策を徹底することで、機構の使命である高度医療の提供に努めた。また、ICTを活用し、遠隔診療システムの導入や、患者への面会が難しい中でのWEB面会システムの活用など、状況の変化に迅速かつ柔軟に対応した。

最前線で治療を行う職員の心身の健康確保にも努め、コロナ対応にかかる手当の引き上げや家族等への感染を懸念する職員のために、宿泊施設や車通勤用の駐車場の確保等必要な支援を実施した。

#### ○令和3年度

令和3年4月以降の第4波では、中央市民病院においてコロナ受入病床はほぼ満床の状態が続いた。

また、変異株の影響もあり、人工呼吸器管理を必要とする重症患者も急増した。西市民病院・西神戸医療センターにおいては、重症に近い中等症患者が増加し、院内で重症化した場合はその対応も行った。令和3年7月下旬からの第5波を経て、令和4年1月より感染力の強いオミクロン株が主流の第6波に入り感染者数が増加したが、各病院とも、感染状況に合わせて受入病床を拡大するとともに、制限を行いつつも手術等の通常診療を継続した。

令和3年10月には中央市民病院で蓄積したコロナ対策のノウハウを共有するために『新型コロナウイルス感染症対策マニュアル』を作成し、市内のコロナ対応医療機関や保健所に配布した。

○令和4年度

令和4年3月下旬以降は感染状況が落ち着き、新規感染者数の減少に合わせて一般診療の入院や手術の制限を緩和したが、7月に入って再度感染が拡大し、第7波に入った。

新規感染者数が過去最多を更新する等、これまでにないほどの感染拡大となり、発熱外来への患者の殺到や救急要請の増加、また、職員やその家族の感染による自宅待機者の急増も相まって、受入体制を継続するのが困難な状況ではあったが、職員一丸となり、各病院において新型コロナウイルス感染症患者の受入れを継続し、市民病院としての責務を果たした。

令和4年11月からは第8波を迎えるが、最多の感染者数を更新した第7波などで得た経験やノウハウを生かした新型コロナウイルス感染症対応を行った。

中央市民病院では、令和4年10月より、ワクチン接種で十分な免疫の獲得が期待されない患者へ発症予防を目的とした中和抗体薬投与を開始、西神戸医療センターでは、令和4年4月に救急外来に感染症対応の陰圧診察室を整備するなど救急外来の機能強化を図るとともに、各病院で作成している感染マニュアルに関しても、適宜見直しを行い、現状に応じた内容に改訂した。

○令和5年度

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症となり、感染者数は全数把握から定点把握に変更されたが、各市民病院では、入院患者数等の動向を共有し、院内検査陽性者数などの独自の指標を用いるなどによって、引き続き、流行状況に先んじた対応に努めている。

また、併せて病床確保に関する国の補助基準が見直され経営に与える影響は大きいですが、引き続き、感染対策を講じながら、重症・中等症を中心に新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている。

令和2年3月以降、感染の拡大状況に応じて、通常医療の入院・手術等の制限をしながらも、可能な限り診療を継続し、感染症医療と通常医療の両立に努めてきた。引き続き、市民の生命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症の対応を行いながら、安全で質の高い医療を提供していく。

○コロナ患者受入状況と通常医療の制限の状況 (令和5年7月1日時点)

	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	計
主な受入患者	重症患者	軽症・中等症患者	軽症・中等症患者	-
最大確保病床数 (第4・5波時)	46床 (うち重症36床)	最大43床	最大45床	最大134床 ※市全体最大463床 (うち重症53床)
備考	臨時病棟および 感染症病床で受入	最大時は2病棟を コロナ専用病棟化	最大時は2病棟を コロナ専用病棟化	-
コロナ入院患者 受入数累計	2,414人	1,136人	1,503人	5,053人
うち5類移行後の 入院患者受入数	53人	22人	29人	104人

※5類移行前(令和5年5月7日まで)の市全体の入院患者数17,020人(うち市民病院での受入4,949人)

## Ⅶ 主要指標の推移 (令和2年度～令和4年度)

### 1. 中央市民病院

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
患者数(括弧は1日あたり)						
入院						
一般	187,418人	(513人)	209,221人	(573人)	226,969人	(622人)
精神	1,437人	(4人)	1,836人	(5人)	2,120人	(6人)
外来	357,955人	(1,473人)	389,884人	(1,611人)	407,789人	(1,678人)
病床利用率						
一般		68.5%		76.4%		82.9%
精神		49.2%		62.9%		72.6%
患者1日1人あたり単価						
入院						
一般		111,264円		117,318円		115,759円
精神		50,059円		49,758円		61,318円
外来		28,079円		28,956円		29,099円
新規患者数						
入院						
一般		16,497人		18,719人		19,496人
精神		82人		98人		103人
外来		57,584人		67,919人		74,319人
救急患者数(括弧はうち入院)	17,413人	(6,017人)	21,230人	(7,272人)	26,086人	(8,036人)
平均在院日数						
一般		11.4日		11.2日		11.7日
精神		18.0日		18.7日		21.4日
紹介率		74.4%		68.5%		70.9%
逆紹介率		150.8%		125.3%		123.5%
手術件数		7,454件		8,528件		9,313件
分娩件数		580件		633件		671件

### 2. 西市民病院

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
患者数(括弧は1日あたり)						
入院	96,039人	(263人)	87,553人	(240人)	93,781人	(257人)
外来	168,089人	(692人)	168,992人	(698人)	179,193人	(737人)
病床利用率		73.5%		67.0%		71.8%
患者1日1人あたり単価						
入院		61,019円		64,553円		67,284円
外来		16,785円		16,621円		17,056円
新規患者数						
入院		8,013人		8,016人		8,223人
外来		15,376人		15,076人		17,174人
救急患者数(括弧はうち入院)	12,585人	(3,302人)	11,818人	(3,398人)	13,419人	(3,475人)
平均在院日数		12.0日		10.9日		11.4日
紹介率		54.0%		56.6%		55.5%
逆紹介率		118.6%		121.4%		113.4%
手術件数		2,893件		2,700件		2,999件
分娩件数		335件		301件		285件



### 3. 西神戸医療センター

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
患者数(括弧は1日あたり)						
入院						
一般	121,552人	(333人)	116,730人	(320人)	113,250人	(310人)
結核	8,545人	(23人)	9,451人	(26人)	6,813人	(19人)
外来						
一般	343,356人	(1,413人)	350,729人	(1,449人)	352,067人	(1,449人)
結核	194人	(1人)	202人	(1人)	106人	(0人)
病床利用率						
一般		78.4%		75.2%		73.0%
結核		46.8%		51.8%		37.9%
患者1日1人あたり単価						
入院						
一般		72,218円		76,110円		78,143円
結核		26,041円		29,082円		27,469円
外来						
一般		17,735円		18,963円		19,609円
結核		11,263円		22,050円		18,475円
新規患者数						
入院						
一般		11,704人		11,304人		11,389人
結核		132人		144人		114人
外来						
一般・結核		28,796人		30,878人		34,295人
救急患者数(括弧はうち入院)	18,330人	(3,440人)	19,019人	(3,304人)	20,588人	(3,262人)
平均在院日数						
一般		10.4日		10.3日		9.9日
結核		67.3日		65.4日		60.3日
紹介率		75.8%		74.9%		73.1%
逆紹介率		81.0%		81.1%		81.0%
手術件数		5,564件		5,504件		5,795件
分娩件数		462件		434件		371件

### 4. 神戸アイセンター病院

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
患者数(括弧は1日あたり)						
入院	7,364人	(20人)	8,536人	(23人)	7,783人	(21人)
外来	42,551人	(175人)	49,125人	(203人)	52,353人	(215人)
病床利用率		67.3%		78.0%		71.1%
患者1日1人あたり単価						
入院		86,321円		86,586円		84,759円
外来		21,444円		22,390円		22,528円
新規患者数						
入院		1,866人		2,179人		2,035人
外来		2,956人		3,813人		4,294人
平均在院日数		4.0日		3.9日		3.8日
紹介率		61.3%		62.6%		60.7%
逆紹介率		65.2%		61.5%		72.8%
手術件数		5,459件		6,523件		6,895件

# 参 考 資 料

○神戸市民病院機構の概要（令和5年7月1日現在）

## 1 中央市民病院

### (1) 建物概要

- ① 位 置 神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1
- ② 規 模 病床数 768床（うち感染症病床10床、精神科身体合併症病床8床）  
地上9階、地下1階 鉄骨造
- ③ 敷地面積 （本館）44,335 m<sup>2</sup> （南館）6,669 m<sup>2</sup>
- ④ 延床面積 （本館）89,427 m<sup>2</sup> （南館）12,553 m<sup>2</sup>

- (2) 診療科目 循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、総合内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、膠原病・リウマチ内科、感染症科、精神・神経科、小児科・新生児科、外科・移植外科、乳腺外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、歯科・歯科口腔外科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科、救急部

## 2 西市民病院

### (1) 建物概要

- ① 位 置 神戸市長田区一番町2丁目4番地
- ② 規 模 病床数 358床  
地上11階、地下2階、鉄骨鉄筋コンクリート造
- ③ 敷地面積 7,244 m<sup>2</sup>
- ④ 延床面積 28,813 m<sup>2</sup>

- (2) 診療科目 循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、総合内科、リウマチ・膠原病内科、腫瘍内科、精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、血管外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科、救急部

### 3 西神戸医療センター

#### (1) 建物概要

- ① 位 置 神戸市西区糺台5丁目7番地の1
- ② 規 模 病床数 470床 (うち結核病床 45床)  
地上11階、地下1階、鉄骨鉄筋コンクリート造
- ③ 敷地面積 21,508 m<sup>2</sup>
- ④ 延床面積 (本館) 45,198 m<sup>2</sup> (西館) 711 m<sup>2</sup>

- (2) 診療科目 循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、免疫血液内科、総合内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、精神・神経科、小児科、外科・消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科、救急科

### 4 神戸アイセンター病院

#### (1) 建物概要

- ① 位置 神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8
- ② 規模 病床数 30床  
地上7階 (うち病院部分は1階から6階)、鉄骨造
- ③ 敷地面積 2,000 m<sup>2</sup>
- ④ 延床面積 8,583 m<sup>2</sup> (うち病院部分は5,058 m<sup>2</sup>)

- (2) 診療科目 眼科